

仕事

障がい者の就労・雇用の相談

問合 各相談窓口へ

施設の概要	内 容
池袋公共職業安定所 ハローワーク池袋専門援助第二部門 電話 3987-8609 部門コード 41 井 FAX3987-4456 豊島区東池袋 3-5-13 ハローワーク池袋本庁舎4階 41 番窓口	専門の窓口を設置して、障害者職業センター等の支援機関と連携をとりながら、求職登録制による求職活動支援から就職後の職場定着支援まで行っています。 ①職業相談、職業紹介 ②障害者職業能力開発校等への訓練受講斡旋 ③トライアル雇用制度等を活用した就職支援 等
東京障害者職業センター (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部) 電話 6673-3938 FAX6673-3948 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル3F	専門の障害者職業カウンセラーが配置され、公共職業安定所等の関連機関と密接な連携をとりながら、障がいのある方に対して、就職や職場定着、職場復帰を進めるために以下のサービスを行います。 ①職業相談、職業評価 ②職業準備支援 ③ジョブコーチによる支援 ④うつ病等による精神障がい者の職場復帰支援(リワーク支援) また、事業主に対して雇用管理に関する助言・援助、関係機関に対して就業支援に関する助言・援助を行っています。具体的な利用方法については、事前に電話等でお問い合わせください。
板橋区障がい者就労支援センター(ハート・ワーク) 電話 3968-9900 FAX3968-9966 前野町 4-16-1 おとしより保健福祉センター1階	区内在住の障がいのある方が、適正と能力に応じた職業に就き、職場で活躍できるよう、次の支援を行っています。 ①就労段階の方の就労相談 ②就労前訓練・体験実習(カフェ heart work こすもす) ③定着支援 ④余暇活動事業「ひまわり」(一般就労者対象 自己負担あり) ★障がい者雇用事業主の方の相談もお受けしています。
障害者就業・生活支援センターワーキング・トライ 電話 5986-7551 FAX3554-8202 南常盤台 2-1-7	一般企業で「働くこと」「働き続けること」を希望する方に対して、職業の安定と自立を図るため、就労や生活に関する相談や支援を継続的に行います。 また、事業主の方の相談にも応じます。 ・就労生活相談 ・雇用支援プランの作成 ・職場開拓 ・就職活動支援 ・職業準備訓練 ・職場実習先の情報提供 ・職場定着支援

都・区職員採用選考

問合 東京都人事委員会 ☎ 5320-6952
 特別区人事委員会 ☎ 5210-9787

障がい者を対象とした、東京都・特別区採用選考があります。

対象になる方

通常の勤務時間(原則週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分)に対応でき、各告示日に発表する選考案内に記載の受験資格を満たす方

